

一般事業主行動計画（次世代育成支援）

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、結果的に社員と会社がともに成長し続けること
ができる雇用環境を実現するため、次世代育成支援対策推進法に基づき、次のように行動計画を策定す
る。

1. 計画期間： 2025年7月1日 ～ 2027年9月30日

2. 内 容：

目標1：計画期間における男性の平均育児休業取得率を30%以上とする

・2025年10月～：

職場と家庭の両方において貢献できる職場風土づくりに向けた意識啓発の実施

目標2：フルタイム労働者の法定時間外・法定休日労働時間の平均を各月30時間未満とする

・2025年10月～：

長時間労働者へのアラート通知徹底

一般事業主行動計画（女性活躍推進法）

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、結果的に社員と会社がともに成長し続けること
ができる雇用環境を実現するため、女性活躍推進法に基づき、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間： 2025年7月1日 ～ 2027年9月30日

2. 内 容：

目標1：計画期間における男性の平均育児休業取得率を30%以上とする

・2025年10月～：

職場と家庭の両方において貢献できる職場風土づくりに向けた意識啓発の実施

目標2：フルタイム労働者の法定時間外・法定休日労働時間の平均を毎月30時間未満とする

・2025年10月～：

長時間労働者へのアラート通知徹底

目標3：エンジニア社員の女性割合を15%以上とする

目標4：内勤社員の主任以上の女性割合を15%以上とする

・2025年10月～：

活躍女性の表彰、紹介

女性が相談できる場としてメンター制度の運用

女性社員の交流会を開催し、次期候補者を抜擢・育成